

「指定給水装置工事事業者 指定更新時確認書」について

この確認書における公表には、ホームページ等への掲載を含みます。

この確認書で確認する事項の根拠法令は、次のとおりです。

水道法 第25条の8

指定給水装置工事事業者は、国土交通省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準に従い、適正な給水装置工事の事業の運営に努めなければならない。

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する国土交通省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。(以下抜粋)

- 2 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施行する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を生じさせることがないように適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又はその者に当該工事に従事する他の者を実施に監督させること。
- 4 給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施行技術の向上のために、研修の機会を確保するよう努めること。

作成にあたって 記入上の注意点

※ 記入例を参考にし、両面コピーで作成してください。

日付は、記入された日又は確認書を提出される日を記入してください。

印は、代表者印を押印してください。

① 広島市水道局が実施している指定給水装置工事事業者研修会の受講実績

過去5年以内に受講した年度を記入してください。

他都市の水道局が実施した指定給水装置工事事業者研修会を受講した場合は、受講へ記入せず、未受講の理由欄に「○年度に△△市で受講」等記入してください。

② 指定給水装置工事事業者の業務内容

主に給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の業務内容を記入してください。

事業所が複数あり業務内容が異なる場合は、必要に応じてコピーして記入してください。その場合、事業所の区別ができるよう、タイトル横に事業所名を記入してください。

「その他」は、日中、事務所内が不在になるなどで会社の電話番号では連絡が付きにくい場合の連絡先などを記入してください。

業務内容に変更が生じた場合は、速やかに広島市水道局にその旨を届け出るようお願いいたします。

③ 給水装置工事主任技術者等の研修受講実績

受講者名については、公表対象ではありません。

行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

広島市又は他都市の水道局が実施する指定給水装置工事事業者研修会は、該当しません。

外部機関による外部研修のみでなく、事業所内訓練等の自社内研修についても該当します。

外部研修の場合は受講修了証など受講の事実を証明する書類の添付が必要です。(例：給水工事技術振興財団が実施している e-ラーニング研修を受講した場合、受講修了年月日が表示された画面の写し又は研修修了日が明記された給水装置工事主任技術者証の写し)

【対象となる研修】

- ・ 水道法のうち給水装置に関連するもの（給水装置工事主任技術者の職務と役割、給水装置の構造及び材質）
- ・ 給水装置及び給水装置工事の方法に関する最新の技術情報
- ・ 給水装置の事故事例と対策技術
- ・ 給水装置の維持管理（故障・異常の原因と修繕工事の方法）
- ・ 広島市水道局が実施した指定給水装置工事事業者研修会を受講した方が、社内での情報共有のために行うもの
- ・ お客さま対応のための接遇に関するもの

研修の機会を適切に確保してください。

指定給水装置工事事業者は、給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施行技術の向上のために、研修の機会を確保するよう努めることとされています。

④ 過去 1 年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況

技能を有する者の氏名については、公表対象ではありません。

行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しない場合は、「しないため不要」のチェック欄にチェックをしてください。以下の表は任意の記入となります。

「技能を有する者」は、雇用関係のない下請け等も含みます。

資格を有していなくても、経験を有していれば記入してください。

保有している資格については、下の一覧の⑦～⑨から選んで該当するものを記入してください。資格を有していない場合は×を記入してください。

記入例

指定給水装置工事事業者 指定更新時確認書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

指定番号

〇	〇	〇	〇	〇
---	---	---	---	---

住所

広島市中区基町〇番〇号

氏名又は名称

水道〇〇株式会社

代表者氏名

代表取締役 水道 太郎

印

電話番号

082-000-0000

① 広島市水道局が実施している指定給水装置工事事業者研修会の受講実績（過去5年以内）

受講状況（該当に〇をつけて、必要事項を記入してください。）

（公表：可・不可）

受講

H28・H31

年度

・ 未受講

（未受講の理由を記入してください。※非公表）

② 指定給水装置工事事業者の業務内容

休業日、営業時間

（公表：可・不可）

休業日：

土曜日

・ 日曜日

・ 祝日

・ 年末年始

・ 盆

その他

GW

営業時間：

9時～17時

漏水等修繕対応の可否（該当部に〇をつけてください。）

（公表：可・不可）

屋内給水装置の修繕

・ 宅地内埋設部の修繕

・ 非対応

その他（詳細な内容など）

対応工事種別（該当部に〇をつけてください。）

（公表：可・不可）

配水管からの分岐

～

水道メーター

（新設

・ 改造）

水道メーター

～

宅内給水装置

（新設

・ 改造）

その他（日中連絡がとれる電話番号・緊急連絡先など記入してください。）

（公表対象外）

080-0000-0000（代表者携帯）

③ 給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去5年以内）

（公表：**可**・不可）

受講者名（公表対象外）	研修会名、実施団体	受講年月日
水道 太郎	給水工事技術振興財団 e-ラーニング	H31.4.00
水道 花子	自社内研修 給水装置工事の最新技術について	R1.11.00

外部研修については、受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。
自社内研修については、「研修会名、実施団体」欄へ研修内容を記入してください。

④ 過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況

（公表：**可**・不可）

- 「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しないため不要
（「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しない場合、次表は任意の記入となります。）

技能を有する者の氏名 （公表対象外）	経験を有しているか （○×を記入）※1	工事 年度	保有している資格等 ※2
水道 太郎	○	H31	①
道局 一二三	○	H30	×

※1 おおむね過去1年以内に、配水管への分岐栓の取付・せん孔、給水管の接合、すべての経験を有している場合、○を記入してください。1年以内の工事実績がない場合は、直近の状況を記入してください。

※2 次に示す保有資格等を①～⑦で記入してください。資格を証明する書類（資格証等）の写しを添付してください。資格等がない場合は×を記入してください。

- ・広島市水道局配管工…①
- ・公益社団法人日本水道協会配水管工技能講習会修了者…②
- ・一般社団法人日本グクリ鉄管協会接合講習会修了者（JDPA 継手接合研修会受講者を除く）…③
- ・公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する配管技能の習得に係る講習の課程修了者（配管技能検定会合格者…④、配管技能者講習会修了者…⑤、配管技能者認定者…⑥）
- ・職業能力開発促進法第44条に規定する配管技能士…⑦
- ・職業能力開発促進法第24条に規定する都道府県の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程修了者…⑧
- ・その他（メーカーから発行される講習修了証など）…⑨